

総合評価方式の型式別評価項目及び評価基準の詳細説明書

令和 7年 1月20日最終改正

用語の定義

本**詳細説明書**で定める用語の定義は以下のとおりとする

国等 とは

国土交通省、他省庁、独立行政法人等（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する機関及び準ずる機関）

県等 とは

都道府県、千葉県道路公社、千葉県まちづくり公社、千葉県土地開発公社、**千葉県下水道公社**、千葉県住宅供給公社、旧千葉県農業開発公社、政令指定都市、千葉市都市整備公社、千葉市土地開発公社、千葉市住宅供給公社

市町村等 とは

市町村（政令指定都市を除く）、千葉県内の以下 a～c のいずれかの団体

- a 地方自治法に基づく一部事務組合で建設工事を発注している組合
- b 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく市町村公社で建設工事を発注している公社
- c 市町村が設立に際し、基本財産の全部または一部を拠出し、かつ、市町村の建設工事の実施を寄附行為又は定款の目的又は事業の1つとしている公益法人（平成20年12月1日以降設立された公益財団法人又は同年11月30日まで財団法人（「特例民法法人」）であったもの）

国・県・**千葉県下水道公社**・市町村等 とは

国等、県等、**千葉県下水道公社**、市町村等

国・県・**千葉県下水道公社**・**〇〇市町村等** とは

国等、県等、**千葉県下水道公社**、**〇〇市町村等**

国・県等 とは

国等、県等

千葉県所掌工事の「千葉県」とは

県土整備部、農林水産部、総務部、防災危機管理部、環境生活部、教育庁、企業局（旧企業土地管理局等・旧水道局）、警察本部、病院局

過去〇か年度間とは

令和6年度に入札公告する場合

過去2か年度間 … 令和4年度～令和5年度

過去4か年度間 … 令和2年度～令和5年度

過去5か年度間 … 令和元年度～令和5年度

過去10か年度間 … 平成26年度～令和5年度

過去〇年間とは

当該工事の入札公告日の前年度から〇か年度間及び当該年度の入札公告日の前日までを加えた期間（例 過去10年間とは、当該工事の入札公告日の前年度から10か年度間及び当該年度の入札公告日の前日までを加えた期間）

工種：〇〇とは

建設業法第二条第一項の別表における建設工事の種類のこと、当該工事の入札公告に記載された工種のこと（例 土木一式、とび・土工・コンクリート、建築一式等）

県内企業 とは

千葉県内に本社を有する者（県外企業の県内支店・営業所は除く）

設計金額 とは

本詳細説明書においては、予定価格のことを指す。

ア 標準型

(ア) 技術提案

評価項目	評価基準	
①総合的なコスト（ライフサイクルコスト等） ②性能・強度等（性能・機能の向上等） ③社会的要請（環境の維持、交通の確保、特別な安全対策、省資源・リサイクル等） ④個別テーマの施工計画 *）工事内容により1項目、2項目を指定する。12点/1項目。 これによらない時は、技術審査会で審査する。 *）提案内容に法令違反などが含まれ不適切である場合、入札は無効とする。	【標準】	
	配点	対象区分
	10	適切で優れている
	5	適切で良好である
	0	適切である
	入札無効	不適切である
	総合的な観点評価	
	配点	対象区分
	2	総合的に優れる
	0	総合的に可

(イ) 施工計画

評価項目	評価基準	
現地条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえた配慮すべき事項 *）工事内容により工程管理、品質管理、施工上配慮すべき事項、安全管理又は環境対策等、に関する具体的な課題を2題程度、発注者が定める。配点は指定された全項目の合計で12点とする。これによらない時は、技術審査会で審査する。 *）提案内容に法令違反などが含まれ不適切である場合、入札は無効とする。	【標準】	
	配点	対象区分
	10	適切で優れている
	5	適切で良好である
	0	適切である
	入札無効	不適切である
	総合的な観点評価	
	配点	対象区分
	2	総合的に優れる
	0	総合的に可

イ 特別簡易型・簡易型

(ア) 施工計画

【簡易型】

評価項目	評価基準												
<p>(1) 工事の内容により 1 又は 2 課題を設定する。(技術的難易度がⅢ以上の場合は工事内容にかかわらず 2 課題設定する。)</p> <p>(2) 1 課題あたり 3 提案まで記入する。 提案の記入は記載の順に 1 から 3 までの通し番号を付ける。 4 提案目以降に記載した内容は加点評価の対象としない。ただし、履行義務(施工不可とされたものは除く)は負うものとする。 なお、3 提案に満たない提案数であっても、評価しないというものではない。</p> <p>(3) 複数の提案内容を 1 つの提案として記載した場合は、当該提案を加点評価の対象としない。ただし、複数提案について、関連性があり、複数の工程を経て、1 つの目的が達成できる提案(一連の流れ)は、複数提案と判断しない場合もある。 なお、加点評価の対象とされない場合でも、履行義務(施工不可とされたものは除く)は負うものとする。</p> <p>(4) 提案内容に法令違反などが含まれ不適切である場合、入札は無効とする。</p> <p>(5) 施工計画が未提出(白紙を含む)の場合、加点評価の対象としない。</p> <p>(6) 入札方式が「一抜け方式」による場合の施工計画の課題は、対象となる複数の工事に対し同一の課題を設定する。</p> <p>(7) 「一抜け方式」の施工計画については、それぞれの工事に共通する施工計画の提案を求めるものとし、個別の工事を対象とする提案については加点評価の対象としない。</p>	<p>【簡易型】 総合的な観点から評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>総合的に優れた施工計画である</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>適切で優れた施工計画である</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>適切で良好な施工計画である</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>適切な施工計画である</td> </tr> <tr> <td>入札無効</td> <td>不適切である</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	10	総合的に優れた施工計画である	6	適切で優れた施工計画である	3	適切で良好な施工計画である	0	適切な施工計画である	入札無効	不適切である
配点	対象区分												
10	総合的に優れた施工計画である												
6	適切で優れた施工計画である												
3	適切で良好な施工計画である												
0	適切な施工計画である												
入札無効	不適切である												

(イ) 企業の施工能力

評価項目	評価基準								
<p>1 過去 10 年間の同種工事の施工実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 元請けとして施工した同種工事の施工実績(共同企業体の構成員の場合は出資比率 20%以上)を評価 <p>評価対象工種：全ての工種</p> <ul style="list-style-type: none"> 機関：国・県・千葉県下水道公社・市町村等 期間：過去 10 年間 <p>(1) 同種工事は、工事毎に設定し、入札公告に記載する。</p> <p>(2) ○○市町村等は、総合評価に関する事項中の評価項目及び評価基準で設定した市町村等とする。</p>	<p>【簡易型】 【特別簡易型 (A、B、C)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>国・県等・千葉県下水道公社・○○市町村等の実績</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>市町村等(○○市町村等を除く)の実績</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>その他実績又は実績なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	国・県等・千葉県下水道公社・○○市町村等の実績	1	市町村等(○○市町村等を除く)の実績	0	その他実績又は実績なし
配点	対象区分								
2	国・県等・千葉県下水道公社・○○市町村等の実績								
1	市町村等(○○市町村等を除く)の実績								
0	その他実績又は実績なし								

2 千葉県及び千葉県下水道公社所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績

【工事成績の平均点】(簡易型、特別簡易型 (A、B))

- 過去の工事成績評定(共同企業体の構成員の場合は出資比率20%以上)の平均点(小数点第2位以下切捨て)を評価

評価対象工種：入札公告に記載された工種

〃 機関：千葉県・千葉県下水道公社

〃 工事：以下のとおり

ア 直近の過去2か年度間に完成した当初設計金額5千万円以上の総合評価方式で落札した同工種の工事成績を評価の対象とする。

なお、予定価格5千万円以上の災害復旧及び国土強靱化に関する工事(指名競争入札で落札した当初設計金額5千万円以上の工事)の成績評定点も対象とする。

イ ただし、上記アに該当する工事がない場合は、入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去2か年度間の「工種：〇〇」全ての工事成績を評価の対象とする。

ウ ただし、上記イに該当する工事がない場合は、入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去5か年度間の「工種：〇〇」全ての工事成績を評価の対象とする。

【工事成績点の有無】(特別簡易型 (C))

- 過去の工事成績評定(共同企業体の構成員の場合は出資比率20%以上)の有無を評価

評価対象工種：入札公告に記載された工種

〃 機関：千葉県・千葉県下水道公社

〃 工事：以下のとおり

ア 直近の過去2か年度間に完成した当初設計金額2千万円以上の「工種：〇〇」の工事成績を評価の対象とする。

イ ただし、上記アに該当する工事がない場合は、入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去2か年度間の「工種：〇〇」全ての工事成績を評価の対象とする。

【簡易型】

【特別簡易型 (A、B)】

配点	対象区分
6	80点以上
5	77.5点以上80点未満
4	75点以上77.5点未満
3	72.5点以上75点未満
2	70点以上72.5点未満
0	65点以上70点未満又は成績なし
-4	65点未満

【特別簡易型 (C)】

配点	対象区分
4	77点以上
3	76点～75点
2	74点～73点
1	72点～71点
0	70点以下又は成績なし

(イ) 企業の施工能力

評価項目	評価基準						
<p>3 過去2か年度間の「工種：〇〇」における千葉県優良工事表彰対象工事又は〇〇市町村等の優良工事表彰</p> <p>・優良工事表彰対象工事を評価</p> <p>評価対象工種：入札公告に記載された工種 // 期間：過去2か年度間</p> <p>(1) 優良工事表彰対象工事とは千葉県優良建設工事表彰要綱第2(1)～(5)〈1〉の全てに該当する工事をいう。</p> <p>(2) 当該評価項目で加点された場合、「過去2か年度間の「工種：〇〇」における難工事表彰」では加点しない。</p> <p>【参考】千葉県優良建設工事表彰要綱 (関係部分抜粋) (表彰対象) 第2 表彰対象となる県発注工事は、以下に定める要件に該当するものとする。 (1) 最終請負金額が500万円以上の工事であること。 (2) 原則として県内業者が受注した工事であること。 (3) 表彰年度の前年度に完成した工事であること。 (4) 契約工期限内に完成した工事であること。 (5) 工事の成績が優良で、契約書、設計書、図面ならびに仕様書等に基づき誠実に施工され、その施工技術が他の模範と認められるもの。 〈1〉工事成績評定点が81点以上の工事であること。</p> <p>(3) 〇〇市町村等は、総合評価に関する事項中の評価項目及び評価基準で設定した市町村等とする。</p>	<p>【簡易型】 【特別簡易型 (A、B)】</p> <table border="1" data-bbox="1018 322 1406 568"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>千葉県優良工事表彰対象工事あり 〇〇市町村等の優良工事表彰あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	千葉県優良工事表彰対象工事あり 〇〇市町村等の優良工事表彰あり	0	なし
配点	対象区分						
2	千葉県優良工事表彰対象工事あり 〇〇市町村等の優良工事表彰あり						
0	なし						
<p>4 過去2か年度間の「工種：〇〇」における難工事表彰</p> <p>・千葉県県土整備部難工事表彰要綱に基づく表彰を評価</p> <p>評価対象工種：入札公告に記載された工種 // 期間：過去2か年度間 (ただし、令和6年度に入札公告する案件に限り、令和6年度表彰を評価)</p> <p>(1) 「過去2か年度間の「工種：〇〇」における優良工事表彰対象工事」で加点された場合、当該項目では加点しない。</p>	<p>【簡易型】 【特別簡易型 (A、B)】</p> <table border="1" data-bbox="1018 1249 1378 1408"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>表彰あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	表彰あり	0	なし
配点	対象区分						
1	表彰あり						
0	なし						
<p>5 登録基幹技能者の配置</p> <p>・当該工事に関連する種類の登録基幹技能者を配置する場合に評価</p> <p>評価対象者：元請又は1次下請企業の技能者 (元請の監理(主任)技術者を除く)</p> <p>(1) 登録基幹技能者の種類は、P.6「登録基幹技能者種類一覧表(参考)」を参照すること。</p> <p>(2) 当該工事に関連する種類に関しては千葉県総合評価方式「技術資料作成の手引き」のP.28を参照すること。</p> <p>(3) 当該工事に関連する種類の登録基幹技能者の配置を履行義務の対象とする。</p>	<p>【簡易型】 【特別簡易型 (A、B)】</p> <table border="1" data-bbox="1018 1572 1394 1697"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>配置あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	配置あり	0	なし
配点	対象区分						
1	配置あり						
0	なし						

○登録基幹技能者種類一覧表（参考）

最新情報は一般財団法人建設業振興基金のHPをご確認ください。

URL : <https://www.kensetsu-kikin.or.jp/humanresources/technician/status.php>

登録基幹技能者の種類		対応工種(一例)	登録基幹技能者の種類		対応工種(一例)
1	登録電気工事基幹技能者	電気、電気通信	25	登録グラウト基幹技能者	とび・土工
2	登録橋梁基幹技能者	鋼構造物、とび・土工	26	登録冷凍空調基幹技能者	管
3	登録造園基幹技能者	造園	27	登録運動施設基幹技能者	土木、とび・土工、ほ装、造園
4	登録コンクリート圧送基幹技能者	とび・土工	28	登録基礎工基幹技能者	とび・土工
5	登録防水基幹技能者	防水	29	登録タイル張り基幹技能者	タイル・れんが・ブロック
6	登録トンネル基幹技能者	土木、とび・土工	30	登録標識・路面標示基幹技能者	とび・土工、塗装
7	登録建設塗装基幹技能者	塗装	31	登録消火設備基幹技能者	消防施設
8	登録左官基幹技能者	左官	32	登録建築大工基幹技能者	大工
9	登録機械土工基幹技能者	土木、とび・土工	33	登録硝子工事基幹技能者	ガラス
10	登録海上起重基幹技能者	土木、しゅんせつ	34	登録ALC基幹技能者	タイル・れんが・ブロック
11	登録プレストレスト・コンクリート工事基幹技能者	土木、とび・土工、鉄筋	35	登録土工基幹技能者	土工、とび・土工
12	登録鉄筋基幹技能者	鉄筋	36	登録ウレタン断熱基幹技能者	熱絶縁
13	登録圧接基幹技能者	鉄筋	37	登録発破・破砕基幹技能者	とび・土工
14	登録型枠基幹技能者	大工	38	登録建築測量基幹技能者	大工
15	登録配管基幹技能者	管	39	登録解体基幹技能者	解体
16	登録鳶・土工基幹技能者	とび・土工	40	登録圧入工基幹技能者	とび・土工
17	登録切断穿孔基幹技能者	とび・土工	41	登録送電線工事基幹技能者	とび・土工、電気
18	登録内装仕上工事基幹技能者	内装仕上	42	登録さく井基幹技能者	さく井
19	登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者	建具	43	登録あと施工アンカー基幹技能者	とび・土工
20	登録エクステリア基幹技能者	タイル・れんが・ブロック、とび・土工、石	44	登録計装基幹技能者	電気、管、電気通信
21	登録建築板金基幹技能者	板金、屋根	45	登録土質改良基幹技能者	土木、とび・土工
22	登録外壁仕上基幹技能者	塗装、左官、防水	46	登録都市トンネル基幹技能者	土木、とび・土工
23	登録ダクト基幹技能者	管	47	登録潜函基幹技能者	とび・土工
24	登録保温保冷基幹技能者	熱絶縁			

(イ) 企業の施工能力

<p>6 ICT活用工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「千葉県県土整備部ICT活用工事実施要領」に基づき、ICT施工技術を活用する場合に評価（詳細は「千葉県県土整備部ICT活用工事実施要領」の別添「千葉県ICT活用工事に係る総合評価方式及び工事成績評定における加点措置一覧表」のとおり） (1) ICT施工技術を活用した場合は評価の可否に関わらず設計変更の対象とする。 (詳細は「千葉県県土整備部ICT活用工事実施要領」を参照) (2) 「施工計画」の評価項目においてICT施工技術に関する提案があった場合、加点評価の対象としない。 	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型 (A、B)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>活用あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	活用あり	0	なし		
配点	対象区分								
1	活用あり								
0	なし								
<p>7 千葉県及び千葉県下水道公社所掌工事における過去の不誠実な行為</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の指名停止、又は文書注意を評価（減点） <p>評価対象機関：千葉県及び千葉県下水道公社</p> <p>〃 期間：以下のとおり</p> <p>指名停止は、入札公告の日から遡って2年間とし指名停止期間を対象</p> <p>例) 入札公告日が令和6年5月10日の場合 期間：令和4年5月10日から令和6年5月9日まで</p> <p>文書注意は、入札公告の日から遡って1年間とし文書注意日を対象</p> <p>例) 入札公告日が令和6年5月10日の場合 期間：令和5年5月10日から令和6年5月9日まで (共同企業体の構成員の場合は出資比率20%以上の工事での措置を評価)</p> (1) 千葉県所掌工事における営業停止については、指名停止に準じて評価する。 (2) 事故による過去の指名停止と文書注意は減点しない。	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型 (A、B、C)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-4</td> <td>過去2年間に指名停止あり</td> </tr> <tr> <td>-2</td> <td>過去1年間に文書注意あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	-4	過去2年間に指名停止あり	-2	過去1年間に文書注意あり	0	なし
配点	対象区分								
-4	過去2年間に指名停止あり								
-2	過去1年間に文書注意あり								
0	なし								

(ウ) 配置予定技術者の能力

評価項目	評価基準																
<p>1 主任（監理）技術者資格</p> <p>・主任（監理）技術者が保有する資格を評価</p> <p>(1) 適用工種により、「一級建設機械施工技士」、「一級電気工事施工管理技士」、「一級電気通信工事施工管理技士」、「一級管工事施工管理技士」、「一級造園施工管理技士」、「一級建築士」、「一級建築施工管理技士」に適宜読み替える。</p>	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型 (A)】</p> <table border="1" data-bbox="1038 315 1414 521"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>一級土木施工管理技士 又は技術士</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>上記以外の土木施工に係る資格</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	一級土木施工管理技士 又は技術士	0	上記以外の土木施工に係る資格										
配点	対象区分																
2	一級土木施工管理技士 又は技術士																
0	上記以外の土木施工に係る資格																
<p>2 過去10年間の同種工事の施工経験</p> <p>・元請けの主任（監理）技術者（特例監理技術者を含む）又は現場代理人として施工した同種工事の施工経験（共同企業体の構成員の場合は出資比率20%以上）を評価</p> <div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>評価対象工種：全ての工種</p> <p>〃 機関：国・千葉県・千葉県下水道公社・市町村等</p> <p>〃 工事：過去10年間</p> </div> <p>(1) 同種工事は、工事毎に設定し、入札公告に記載する。</p> <p>(2) 技術者が途中変更していた場合は、従事期間が最も長い技術者のみ評価する。</p> <p>(3) 過去に在籍していた会社での実績も評価の対象とする。 ただし、実際に従事していたことが証明できない場合は、加点评価の対象としない。</p> <p>(4) 評価対象期間中に出産・育児等により休業した場合、休業期間相当分を評価対象期間に加えて過去に遡り評価する。</p> <p>ア. 対象とする休業制度 産前休業、産後休業、育児休業、介護休業</p> <p>イ. 評価対象に加える期間</p> <table border="1" data-bbox="183 1283 1007 1451"> <thead> <tr> <th>休業期間</th> <th>評価対象期間に加える期間（切り上げ※）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>1年</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td>3年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 出産・育児等の休業期間の実態は1年未満の割合が高く、切り捨てると制度が十分に活かされないケースが発生するため、1年単位で切り上げた期間を評価対象期間に加えるものとする。</p> <p>通常の評価対象期間（過去10年間）に2回以上休業した場合、「評価対象期間に加える期間」を合算する。</p> <p>年度をまたいで休業した場合は、その期間が1年未満であっても「評価対象期間に加える期間」を2年とする。</p> <p>(5) ○○市町村等は、総合評価に関する事項中の評価項目及び評価基準で設定した市町村等とする。</p>	休業期間	評価対象期間に加える期間（切り上げ※）	1年未満	1年	1年以上2年未満	2年	2年以上3年未満	3年	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型 (A)】</p> <table border="1" data-bbox="1038 638 1414 965"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>国・県等・千葉県下水道公社・○○市町村等の実績</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>市町村等（○○市町村等を除く）の実績</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>その他の実績又は実績なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	国・県等・千葉県下水道公社・○○市町村等の実績	1	市町村等（○○市町村等を除く）の実績	0	その他の実績又は実績なし
休業期間	評価対象期間に加える期間（切り上げ※）																
1年未満	1年																
1年以上2年未満	2年																
2年以上3年未満	3年																
配点	対象区分																
2	国・県等・千葉県下水道公社・○○市町村等の実績																
1	市町村等（○○市町村等を除く）の実績																
0	その他の実績又は実績なし																

(ウ) 配置予定技術者の能力

<p>3 過去4か年度間の主任（監理）技術者として施工した千葉県及び千葉県下水道公社所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績</p> <p>・元請けの主任（監理）技術者として施工した工事について80点以上の実績を評価</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>評価対象工種：入札公告に記載された工種 // 機関：千葉県及び千葉県下水道公社 // 期間：過去4か年度間</p> </div> <p>(1) 技術者が途中変更していた場合は、従事期間が最も長い技術者のみ評価する。</p> <p>(2) 評価対象期間中に出産・育児等により休業した場合、休業期間相当分を評価対象期間に加えて過去に遡り評価する。</p> <p>ア. 対象とする休業制度 産前休業、産後休業、育児休業、介護休業</p> <p>イ. 評価対象に加える期間</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">休業期間</th> <th>評価対象期間に加える期間（切り上げ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>1年</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>2年</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">年度をまたいで休業した場合は、その期間が1年未満であっても「評価対象期間に加える期間」を2年とする。</p>	休業期間	評価対象期間に加える期間（切り上げ）	1年未満	1年	1年以上2年未満	2年	<p>【簡易型】 【特別簡易型（A）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>80点以上の実績あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	80点以上の実績あり	0	なし		
休業期間	評価対象期間に加える期間（切り上げ）														
1年未満	1年														
1年以上2年未満	2年														
配点	対象区分														
2	80点以上の実績あり														
0	なし														
<p>4 若手技術者（40歳未満）・女性技術者の配置</p> <p>・若手技術者又は女性技術者を当該工事における現場代理人、主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐として配置する場合に評価。</p> <p>(1) 若手技術者の年齢は、入札公告日時時点で40歳未満とする。</p> <p>(2) 若手技術者及び女性技術者は、主任技術者に相当する資格を有するものとする。</p>	<p>【簡易型】 【特別簡易型（A）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>配置あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	配置あり	0	なし								
配点	対象区分														
1	配置あり														
0	なし														
<p>5 継続教育（CPD）の取組状況</p> <p>・入札公告に記載された団体が定める、推奨単位以上の継続教育の証明書がある場合に評価</p> <p>(1) 「土木施工管理技士」、「技術士」、「建築施工管理技士」、「建築士」及び「管工事施工管理技士」に係る資格の場合に設定する。ただし、必要に応じ、他の資格の場合でも設定することができる。</p> <p>(2) 継続教育の証明は、以下の資格に対応した団体から発行された証明書により評価する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">資格</th> <th>証明書発行団体名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木施工管理技士</td> <td>(一社) 全国土木施工管理技士会連合会</td> </tr> <tr> <td>技術士</td> <td>(公社) 日本技術士会</td> </tr> <tr> <td>建築士 建築設備士 建築施工管理技士 管工事施工管理技士</td> <td>建築CPD運営会議</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">なお、これら以外の資格を対象とする場合は評価の対象となる証明書を指定する。</p>	資格	証明書発行団体名	土木施工管理技士	(一社) 全国土木施工管理技士会連合会	技術士	(公社) 日本技術士会	建築士 建築設備士 建築施工管理技士 管工事施工管理技士	建築CPD運営会議	<p>【簡易型】 【特別簡易型（A）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	あり	0	なし
資格	証明書発行団体名														
土木施工管理技士	(一社) 全国土木施工管理技士会連合会														
技術士	(公社) 日本技術士会														
建築士 建築設備士 建築施工管理技士 管工事施工管理技士	建築CPD運営会議														
配点	対象区分														
1	あり														
0	なし														

(エ) 地域精通度

評価項目	評価基準								
<p>1 過去10年間の当該管内での施工実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 元請けとして当該管内で施工した実績（共同企業体の構成員の場合は出資比率20%以上）を評価 <p>評価対象工種：全ての工種</p> <ul style="list-style-type: none"> 〃 機関：国・県・千葉県下水道公社・市町村等 〃 期間：過去10年間 <p>(1) 当該管内とは、千葉県〇〇土木事務所又は〇〇市町村等を単位とする。</p> <p>(2) 入札参加資格要件で県外企業が含まれる場合は、「当該管内」を「千葉県内又は〇〇市町村等」とする。</p> <p>(3) 千葉県〇〇土木事務所又は〇〇市町村等は、総合評価に関する事項中の評価項目及び評価基準で設定した千葉県の土木事務所又は市町村等とする。</p>	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型 (A、B、C)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>国・県等・千葉県下水道公社・〇〇市町村等の実績</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>市町村等（〇〇市町村等を除く）の実績</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>その他実績又は実績なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	国・県等・千葉県下水道公社・〇〇市町村等の実績	1	市町村等（〇〇市町村等を除く）の実績	0	その他実績又は実績なし
配点	対象区分								
2	国・県等・千葉県下水道公社・〇〇市町村等の実績								
1	市町村等（〇〇市町村等を除く）の実績								
0	その他実績又は実績なし								

(オ) 地域貢献度

評価項目	評価基準										
<p>1 「地震・風水害・その他災害応急対策に関する業務基本協定」</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札公告の前日の時点において、「地震・風水害・その他の災害応急対策に関する千葉県又は〇〇市町村等との業務基本（細目）協定」の締結を評価 <p>(1) 当該協定及び細目協定と同程度以上と判断する他の協定を対象とすることができる。</p> <p>(2) 〇〇市町村等は、総合評価に関する事項中の評価項目及び評価基準で設定した市町村等とする。</p>	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型 (A、B、C)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>〇〇市町村等との基本協定の締結あり</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>当該管内を管轄する千葉県出先機関との細目協定の締結あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>千葉県との基本協定の締結あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	3	〇〇市町村等との基本協定の締結あり	2	当該管内を管轄する千葉県出先機関との細目協定の締結あり	0	千葉県との基本協定の締結あり	0	なし
配点	対象区分										
3	〇〇市町村等との基本協定の締結あり										
2	当該管内を管轄する千葉県出先機関との細目協定の締結あり										
0	千葉県との基本協定の締結あり										
0	なし										
<p>2 災害時の基礎的事業継続力（BCP）の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札公告の前日の時点において、関東地方整備局長から受けた災害時の基礎的事業継続力（BCP）の認定の有無を評価 	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型 (A)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>認定あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	認定あり	0	なし				
配点	対象区分										
1	認定あり										
0	なし										
<p>3 県内（〇〇市町村等）企業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該工事における県内企業の活用状況について評価 <p>(1) 提出した下請負予定金額に占める割合を、履行義務の対象の対象とする。</p> <p>(2) 県内企業とは、千葉県内又は〇〇市町村等とする。</p> <p>(3) 〇〇市町村等は、総合評価に関する事項中の評価項目及び評価基準で設定した市町村等とする。</p>	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型 (A)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>入札参加希望者が県内（〇〇市町村等の）企業</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>入札参加希望者が県外企業であり、下請負金額の70%以上を県内（〇〇市町村等の）企業と契約予定</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	入札参加希望者が県内（〇〇市町村等の）企業	2	入札参加希望者が県外企業であり、下請負金額の70%以上を県内（〇〇市町村等の）企業と契約予定				
配点	対象区分										
2	入札参加希望者が県内（〇〇市町村等の）企業										
2	入札参加希望者が県外企業であり、下請負金額の70%以上を県内（〇〇市町村等の）企業と契約予定										

	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>入札参加希望者が県外企業であり、下請負金額の50%以上70%未満を県内（〇〇市町村等の）企業と契約予定</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </table>	1	入札参加希望者が県外企業であり、下請負金額の50%以上70%未満を県内（〇〇市町村等の）企業と契約予定	0	なし			
1	入札参加希望者が県外企業であり、下請負金額の50%以上70%未満を県内（〇〇市町村等の）企業と契約予定							
0	なし							
<p>4 営業拠点（本店）の当該管内における所在地</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札公告の前日の時点において、当該管内における営業拠点（本店）の所在地を評価 (1) 当該管内で「地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務基本協定」に基づく業務細目協定を締結している支店は、本店扱いとする。ただし、当該協定及び細目協定と同程度と判断する他の協定を対象とすることができる。 (2) 当該管内とは、千葉県〇〇土木事務所又は〇〇市町村等を単位とする。入札参加資格要件で県外企業が含まれる場合は、「当該管内」を「千葉県内又は〇〇市町村等」とする。 (3) 千葉県〇〇土木事務所又は〇〇市町村等は、総合評価に関する事項中の評価項目及び評価基準で設定した千葉県の土木事務所又は市町村等とする。 	<p>【簡易型】 【特別簡易型（A、B、C）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>〇〇市町村等又は千葉県 〇〇土木事務所管内に本店あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	〇〇市町村等又は千葉県 〇〇土木事務所管内に本店あり	0	なし	
配点	対象区分							
2	〇〇市町村等又は千葉県 〇〇土木事務所管内に本店あり							
0	なし							
<p>5 県産品の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札公告の「当該工事で指定する県産品」に記載された品目を活用する場合に評価 (1) 県産品とは、千葉県内の工場又は千葉県内に本社を有する会社で、生産・加工又は製造された建設資材をいう。 (2) 木材及び木材製品においては、「千葉県内の公共建築物等における木材利用促進方針」の趣旨に基づき、産地が千葉県内の森林である木材及び木材製品とし、「ちばの木認証制度」により認証されるものをいう。 (3) 発注者が工事案件ごとに主要資材の中から対象品目を指定し、公告文に記載された主要資材の数量について、履行義務の対象とする。 (4) 複数の資材を指定した場合、「資材A及び資材B」ではすべての資材を、「資材A又は資材B」ではいずれかの資材を使用した場合に評価する。 	<p>【簡易型】 【特別簡易型（A）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>指定品目の活用あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	指定品目の活用あり	0	なし	
配点	対象区分							
1	指定品目の活用あり							
0	なし							

<p>6 地域特有貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県又は〇〇市町村等が管理する公共施設での地域美化活動等のボランティア実績、県内在住の障害者雇用実績、県内在住の高年齢者雇用実績、県内在住の女性雇用実績を評価 <p>(1) 地域美化活動等のボランティア実績は、過去1年間の実績を評価する。</p> <p>(2) 障害者の雇用、高年齢者の雇用及び女性の雇用実績は、入札公告の前日における雇用実績を評価する</p> <p>(3) 高年齢者雇用は、65歳以上の者の雇用を評価する。(高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第九条第一項に規定する年齢以上の者の雇用を評価する。)</p> <p>(4) 女性雇用は、雇用職種にかかわらず、事務職でも評価の対象としている。</p> <p>(5) 〇〇市町村等は、総合評価に関する事項中の評価項目及び評価基準で設定した市町村等とする。</p>	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型 (A、B、C)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>いずれか1項目該当</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>該当なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	いずれか1項目該当	0	該当なし
配点	対象区分						
1	いずれか1項目該当						
0	該当なし						

(カ) その他

評価項目	評価基準						
<p>1 千葉県及び千葉県下水道公社所掌工事における「工種：〇〇」での手持ち工事量</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去2か年度間の平均受注額に対する年間受注額の比率（手持ち工事量比率）を評価 <p>評価対象工種：入札公告に記載された工種 // 機関：千葉県又は千葉県下水道公社</p> <p>(1) 手持ち工事量比率＝年間受注額÷過去2か年度間の平均受注額 (小数点以下第2位以下切捨て)</p> <p>(2) 「年間受注額」とは、入札公告の日から遡って1年間に契約した建設工事の受注額の合計額とする。ただし、工事請負代金額500万円未満の建設工事は除く。</p> <p>(3) 「過去2か年度間の平均受注額」とは、過去2か年度間の受注額の合計を2（年間）で除算した額とする。ただし、工事請負代金額500万円未満の建設工事は除く。</p>	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型 (A)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1. 0未満</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1. 0以上</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	1. 0未満	0	1. 0以上
配点	対象区分						
1	1. 0未満						
0	1. 0以上						

(キ) 自由項目

評価項目	評価基準						
<p>過去2年間の災害活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去2年間の災害協定に基づく当該管内での災害活動実績を評価 <p>評価対象協定：「地震・風水害・その他災害応急対策に関する業務基本協定」で設定した協定 // 期間：過去2年間</p> <p>(1) 当該管内とは、評価項目「地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務細目協定」と同一管内とする。</p> <p>(2) 災害協定に基づき対応した「応急措置」、「応急復旧工事」の実績を評価対象とする。</p> <p>なお、パトロールやパトロールと併せて実施した簡易な応急</p>	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型 (A、B、C)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>実績あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>実績なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	実績あり	0	実績なし
配点	対象区分						
1	実績あり						
0	実績なし						

措置の実績は、加點評価の対象としない。

- (3) 評価においては、評価対象期間内の災害活動完了日を評価する。なお、災害活動完了日は完成検査日ではなく、災害活動の行為が完了した日付とする。